

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第1回寒川広域リサイクルセンター運営委員会		
開催日時	令和6年7月17日（水） 14時00分～15時00分		
開催場所	寒川広域リサイクルセンター 研修室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者 菊地委員長、金子副委員長、石田委員 事務局 原田環境経済部長、大山環境課長兼リサイクルセンター場長、赤井副主幹 傍聴者 なし		
議 題	(1) 令和5年度資源物搬入・搬出量について (2) 資源物搬入量と資源物売却額の推移について (3) 施設見学者数について (4) 長期包括運営責任業務に係る年間運転計画について (5) その他報告		
決定事項	—		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状の交付 4 委員長・副委員長の選任 5 議題 (1) 令和5年度資源物搬入・搬出量について 【事務局】 <資料1-1、1-2、2-1により説明> (2) 資源物搬入量と資源物売却額の推移について 【事務局】 <資料2-1、2-2により説明>		

	(3) 施設見学者数について 【事務局】 <資料3により説明> (4) 令和6年度長期包括運営責任業務に係る年間運転計画について 【事務局】 <資料4により説明> (5) その他報告
6	閉会 ◆質疑応答◆ <u>(1) 令和5年度資源物搬入・搬出量について</u> なし <u>(2) 資源物搬入量と資源物売却額の推移について</u> 【菊地委員長】 搬入量と売却額それぞれのグラフに言えることだが、量の少ないものや金額の少ないものは、多いものとグラフを分けた方が見やすい。また、直近のものだけでよいので、重量や金額を記載するとより分かりやすくなるのではないか。 【事務局】 次回の会議資料から改善する。 【菊地委員長】 これまでの2年間の比較よりも、推移がよく分かるようになった。 <u>(3) 施設見学者数について</u> なし <u>(4) 令和6年度長期包括運営責任業務に係る年間運転計画について</u> 【金子副委員長】 会議のたびに、この資料の提出があるが、必要性がよく分からない。 【事務局（課長）】 年間でこういったことをやっているんだということを確認していただけたらと思う。また、それぞれの地元から、リサイクルセンターについて何か質問があった時などに、環境測定などを定期的に実施しており、年間計画に基づいて業務の受託業者がきちんと取り組んでいることをご説明いただく参考にしていただけたらと思う。

(5) その他報告

【事務局】1点目はボトル to ボトルについて。地元企業であるキリンビバレッジと取り組みを進めることになった。年間搬出量の約3割を引き渡す予定。

2点目は、町・市・リサイクルセンター主催の見学会について。7月30日（火）に開催することになった。対象は、寒川町と茅ヶ崎市在住の小学校1年生から6年生までの児童とその保護者。募集期間は7月12日（金）から7月23日（火）までで、募集人数は25人で先着順。

エコセンター湘南（株）でバスを借り上げ、寒川町在住参加者は寒川総合図書館駐車場から乗車、茅ヶ崎市在住参加者は茅ヶ崎市役所から乗車し、茅ヶ崎環境事業センターとリサイクルセンターを見学するという内容。7月17日本日時点で、茅ヶ崎市在住者から15名、寒川町在住者から7名の申し込みがあった。

最後に、リサイクルセンター主催事業として8月6日（火）に紙すき体験を開催する。一昨年までは夏休み中に、昨年は11月の祝日に実施していたもので、今年はまた夏休み中の開催とした。申込期間はこれからだが、夏休み期間なので、昨年よりも多くの参加を期待している。

【菊地委員長】バスツアーと紙すき体験の広報はどのように。

【事務局】どちらも広報7月号と「すきっぷ」夏号に掲載している。

【事務局（課長）】子供向けのイベントは、「すきっぷ」を見たという方からの申し込みが多い。反応を見て他の媒体での発信など、なるべく多くの方が参加していただけるようにしたい。

【金子副委員長】無料体験では、証明書が受け取れるのか。また、お土産として渡せるものはないのか。

【事務局】「すきっぷ」には、認定証を交付するイベントがあるが、紙すき体験はその対象にはなっていない。

紙すき体験では、できた作品がお土産となる。

バスツアーの参加者には、リサイクルセンターのキャラクターであるチサムジョーンズの缶バッジを記念品として渡す予定。

【菊地委員長】7年度からの収集変更について、具体的な説明はされているのか。

【事務局（課長）】「広報さむかわ」7月号に、2ページほどの特集記事を掲載している。7月は、町内全自治会で説明会を実施、8月以降は、公民館や町民センターで一般の方に説明会を実施する予定。

「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」には、一般の方向け説明会の日程を記載し、これは「広報さむかわ」8月号とあわせて配布する。関心のある方はぜひ

	ひご参加いただきたいと思う。 12 月には、変更点だけをまとめた 12 ページ程度の冊子を広報とあわせて全戸配布し、来年 3 月には、「保存版家庭から出たごみと資源物の正しい分け方・出し方」を発行する。 【菊池委員長】「保存版家庭から出たごみと資源物の正しい分け方・出し方」は、3 年に 1 回出るものだが、現在の物は 3 月までの物のようだが。 【事務局】3 年に 1 回のペースで更新していたが、今回は 7 年度に大きな変更があるため、更新を 1 年延期している。 【菊地委員長】大きく変更となる部分については、可燃ごみ置場に看板があるということなので、PR のためにもいいことだと思う。 【事務局（課長）】看板には QR コードを載せているので、そこから町のホームページを見ていただき、変更点が分かるようにしている。 【菊地委員長】スプレー缶の変更については。 【事務局（課長）】7 年度からは、使い切った物を穴をあけずに出すことが出来るようになる。また、スプレー缶の収集日と新たに設ける。 収集されたものがリサイクルセンターに持ち込まれ、フレコンバッグに直接入れてもらう。 【菊地委員長】自治会に入っていない人への PR は。 【事務局（課長）】まずは、置場に設置している看板で、何か変わるのかと気付いてもらえたら。町内の置場 1,650 ヶ所全てに設置しているので、気づいた方が「説明会にはいかないけど調べてみよう」という気になってもらえたらと思う。 自治会に加入されている方や説明会にいらっしゃる方は、きちんとやっていた方が多い。 自治会に入っていない方への周知が課題だと考えている。 【石田委員】変更となると、なかなか理解が難しい部分もあると思うが、置場の責任者や自治会の役員が管理することになるのか。 【事務局（課長）】現在、可燃ごみ置場は 1,650 ヶ所あり、資源物置場は 200 ヶ所くらいある。資源物置場は衛生指導員さんに管理をお願いしているが、来年度からは資源物置場は全て廃止し、衛生指導員の制度も廃止する。可燃ごみ置場に資源物を出してもらうことになるので、自治会が管理するものではなく、置場を使う利用者が管理するようになる。 【金子副委員長】ペットボトルや缶の出し方は、どのようになるのか。 【事務局（課長）】可燃ごみ置場に出すことになると、狭い場所もネットやコンテナを置くとスペースがなくなってしまう。透明なビニール袋
--	---

	に入れて出していただくようになる。今の可燃ごみが入っているくらいの透明度の、中身が見えるような色の袋でお願いしたい。	
配付資料	資料 1-1 令和 5 年度資源物搬入・搬出実績（前年度比較） 資料 1-2 搬入・搬出量（R4 年度と R5 年度の比較） 資料 2-1 搬入量推移 資料 2-2 売却額推移 資料 3 令和 5 年度寒川広域リサイクルセンター施設見学者数 資料 4 令和 6 年度年間運転計画	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	石田 稔	（令和 6 年 8 月 13 日確定）